

# 第2四半期報告書

本書は、EDINET(Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した第2四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

日本ケミカルリサーチ株式会社

(E00973)

# 目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	7
1 【株式等の状況】	7
(1) 【株式の総数等】	7
① 【株式の総数】	7
② 【発行済株式】	7
(2) 【新株予約権等の状況】	7
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	9
(4) 【ライツプランの内容】	9
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	9
(6) 【大株主の状況】	10
(7) 【議決権の状況】	10
① 【発行済株式】	10
② 【自己株式等】	11
2 【役員の状況】	11
第4 【経理の状況】	12
1 【四半期連結財務諸表】	13
(1) 【四半期連結貸借対照表】	13
(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】	15
【四半期連結損益計算書】	15
【第2四半期連結累計期間】	15
【四半期連結包括利益計算書】	16
【第2四半期連結累計期間】	16
(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】	17
【注記事項】	18
【セグメント情報】	20
2 【その他】	21
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	22
レビュー報告書	巻末

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年11月12日

【四半期会計期間】 第39期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)

【会社名】 日本ケミカルリサーチ株式会社

【英訳名】 JCR Pharmaceuticals Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役会長兼社長 芦 田 信

【本店の所在の場所】 兵庫県芦屋市春日町3番19号

【電話番号】 芦屋 0797(32)8591

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 萬 谷 哲 志

【最寄りの連絡場所】 兵庫県芦屋市春日町3番19号

【電話番号】 芦屋 0797(32)8591

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 萬 谷 哲 志

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第38期 第2四半期 連結累計期間	第39期 第2四半期 連結累計期間	第38期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (千円)	6,625,830	7,344,532	14,099,910
経常利益 (千円)	377,169	690,611	1,156,259
四半期(当期)純利益 (千円)	210,112	438,702	730,715
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	184,119	639,294	1,161,909
純資産額 (千円)	22,674,315	23,999,171	23,496,595
総資産額 (千円)	30,580,846	32,144,728	31,286,980
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	6.62	13.81	23.03
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	6.60	13.72	22.92
自己資本比率 (%)	73.7	74.2	74.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,163,798	2,509,888	1,661,364
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	36,937	△808,295	△178,465
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	174,241	△338,353	△238,073
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	4,243,963	5,558,041	4,148,901

回次	第38期 第2四半期 連結会計期間	第39期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	4.64	5.97

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

### 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間における重要な契約の変更および締結は次のとおりであります。

#### (1) 契約の変更

契約会社名	相手先の名称	契約内容	対価	契約期限
当社	グラクソ・スミスクライン(株)およびGlaxo Group Limited (英国)	ライソゾーム病治療薬の国内での共同開発・販売権と海外における開発・販売権の付与	マイルストーンおよびロイヤルティ	特定期間を定めず

(注) 腎性貧血治療薬の海外における開発・販売に関する全ての権利が当社に返還されました。

#### (2) 契約の締結

契約会社名	相手先の名称	契約内容	対価	契約期限
当社	キッセイ薬品工業(株)	持続型赤血球造血刺激因子製剤ダルベポエチンアルファ（一般名）のバイオ後続品の共同研究開発	マイルストーン	共同研究開発終了まで

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間の概況は次のとおりであります。

主力製品であるヒト成長ホルモン製剤「グロウジェクト」は、昨年度における新型電動式注入器「グロウジェクター2」の発売および「子宮内発育遅延性低身長症」の効能追加を契機として販売数量の増加が鮮明となり、当第2四半期連結累計期間におきましても引続き順調に売上高を伸長させました。また、バイオ後続品である腎性貧血治療薬「エポエチンアルファBS」につきましても、効果ならびに品質面における同等性の認知が浸透するとともに、包括医療制度が実施されている透析医療分野における経済性が注目され、バイオ後続品のニーズが高まったことにより順調に売上高を伸ばしております。

研究開発面におきましては、日本初の細胞性医薬品となるヒト間葉系幹細胞（MSC）の移植片対宿主病（GVHD）を対象とした第Ⅱ/Ⅲ相試験が順調に進捗していることを踏まえ、平成25年度中の製造販売承認申請を目指して準備を進めております。また、腎性貧血治療薬エリスロポエチン製剤に関して、グラクソ・スミスクライングループから海外での開発・販売権に関する権利の返還を受けて新たな検討を進める一方で、キッセイ薬品工業(株)との間で持続型赤血球造血刺激因子製剤ダルベポエチンアルファのバイオ後続品の共同研究開発契約を締結いたしました。

これらの結果、主力製品である「グロウジェクト」および「エポエチンアルファBS」の売上高を順調に伸ばした結果、当社グループ全体の売上高は73億44百万円（前年同期比7億18百万円増）となりました。

利益面におきましては、主として上記の増収効果により、営業利益は6億67百万円（前年同期比2億93百万円増）、経常利益は6億90百万円（前年同期比3億13百万円増）、四半期純利益は4億38百万円（前年同期比2億28百万円増）となりました。なお、研究開発費は10億34百万円（前年同期比44百万円増）となっております。

なお、平成25年11月5日をもちまして当社株式が東京証券取引所市場第二部から同市場第一部銘柄に指定されました。

セグメント別の状況は以下のとおりであります。

#### ① 医薬品事業

医薬品事業におきましては、「グロウジェクト」および「エポエチンアルファBS」はともに販売数量が順調に伸長したことにより、売上高はそれぞれ47億5百万円（前年同期比4億43百万円増）、15億21百万円（前年同期比4億57百万円増）となりました。このほか、尿由来製品群および契約金収入も前年同期比増収となった一方、抗がん剤原体の売上高は減収となり、医薬品事業の売上高は71億16百万円（前年同期比7億12百万円増）を計上することが出来ました。セグメント利益（営業利益）は主として上記の増収効果により、6億62百万円（前年同期比3億5百万円増）となりました。

#### ② 医療用・研究用機器事業

医療用・研究用機器の売上高は2億27百万円（前年同期比5百万円増）、セグメント利益（営業利益）は2百万円（前年同期比11百万円減）となりました。

### (2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における資産合計は321億44百万円（前連結会計年度末比8億57百万円増）、負債合計は81億45百万円（前連結会計年度末比3億55百万円増）、純資産合計は239億99百万円（前連結会計年度末比5億2百万円増）となりました。

流動資産は、受取手形及び売掛金が減少した一方で有価証券が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ6億24百万円増加して166億10百万円となりました。固定資産につきましては、投資有価証券および長期前払費用が減少した一方で新原薬工場に関する建設仮勘定が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ2億33百万円増加して155億34百万円となりました。

流動負債は、短期借入金および買掛金が減少した一方で未払金が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ1億98百万円増加して58億24百万円となりました。固定負債は、リース債務が減少した一方で、長期借入金、長期繰延税金負債および退職給付引当金が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ1億56百万円増加して23億20百万円となりました。

純資産につきましては、配当金の支払いがあった一方、四半期純利益の計上およびその他の包括利益累計額の増加などにより、前連結会計年度末に比べ5億2百万円増加して239億99百万円となりました。

これらの結果、第2四半期連結会計期間末における自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ0.5ポイント減少して74.2%となりました。

### (3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ14億9百万円増加して、55億58百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況および主な要因は次のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、25億9百万円（前年同期比13億46百万円の収入増）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益の計上額6億74百万円、減価償却費の計上額4億53百万円、売上債権の減少額6億97百万円、たな卸資産の減少額2億76百万円、未収入金の減少額2億89百万円があったことによるものであります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、8億8百万円（前年同期比8億45百万円の支出増）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出によるものであります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、3億38百万円（前年同期比5億12百万円の支出増）となりました。これは主に、長期借入れによる収入3億円があった一方で、短期借入金の純減額2億10百万円、配当金の支払1億90百万円、リース債務の返済による支出1億22百万円があったことによるものであります。

### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は1,034,133千円（前年同期実績989,769千円）であります。

なお、平成25年9月30日現在の医薬品の研究開発状況は下記のとおりであります。

① 遺伝子組換え医薬品

開発番号 (一般名)	開発段階	適応症等	備考
JR-041 (遺伝子組換え卵胞刺激ホルモン)	臨床 第Ⅱ/Ⅲ相 試験準備中	不妊治療	完全無血清培養技術による生産 あすか製薬㈱へ導出
JR-013-sc (遺伝子組換えエリスロポエチン)	臨床 第Ⅰ相試験	腎性貧血 自己血貯血	高単位製剤 キッセイ薬品工業㈱と共同開発
JR-131 (遺伝子組換えダルベポエチン)	前臨床	腎性貧血	完全無血清培養技術による生産 キッセイ薬品工業㈱と共同開発
JR-032 (遺伝子組換え イズロネート2スルファターゼ)	国際共同 治験準備中	ハンター症候群 (ライソゾーム病)	酵素補充療法 完全無血清培養技術による生産 グラクソ・スミスクライン・グル ープと共同開発
JR-051 (遺伝子組換えα-ガラクトシダーゼA)	国際共同 治験準備中	ファブリー病 (ライソゾーム病)	酵素補充療法 完全無血清培養技術による生産 グラクソ・スミスクライン・グル ープと共同開発
JR-121 (遺伝子組換えα-ガラクトシダーゼA +ミガラスタト塩酸塩)	前臨床	ファブリー病 (ライソゾーム病)	JR-051とミガラスタト塩酸 塩（米アマカス・セラピューティ ックス社）との配合剤 グラクソ・スミスクライン・グル ープと共同開発
JR-101 (遺伝子組換え グルコセレブロシダーゼ)	前臨床	ゴーシェ病 (ライソゾーム病)	酵素補充療法 完全無血清培養技術による生産 グラクソ・スミスクライン・グル ープと共同開発

② 細胞性医薬品

開発番号 (利用細胞名)	開発段階	適応症等	備考
JR-031 (ヒト間葉系幹細胞)	臨床 第Ⅱ/Ⅲ相 試験	骨髄移植に代表される造 血幹細胞移植時の合併症 である移植片対宿主病 (GVHD)の抑制	米国オサイリス・セラピューティ ックス社より技術導入 他家由来ヒト間葉系幹細胞の利用

(注) 平成25年10月にオサイリス・セラピューティックス社がヒト間葉系幹細胞に関する権利をメゾプラスト社(豪)  
に譲渡したため、当社の保有する権利のライセンサーも同社に変わっております。

(6) 従業員の状況

当第2四半期連結累計期間において、連結会社または提出会社の従業員数の著しい増減はありません。

(7) 生産、受注及び販売の実績

当第2四半期連結累計期間において、生産、受注および販売実績の著しい変動はありません。

(8) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動および新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	32,421,577	32,421,577	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	32,421,577	32,421,577	—	—

(注) 1. 提出日現在の発行数には、平成25年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

2. 平成25年11月5日をもって、当社株式は東京証券取引所市場第二部より市場第一部に指定替えしております。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成25年第1回新株予約権（平成25年7月10日発行）	
決議年月日	平成25年6月19日
新株予約権の数	160個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	16,000株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	自平成25年7月10日 至平成55年7月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,929円 資本組入額 965円
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、当社および当社子会社の取締役ならびに監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内に限り権利行使できるものとする。 ② 新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。 ③ 新株予約権の質入れ、その他の処分を認めない。 ④ その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5

平成25年第2回新株予約権（平成25年7月10日発行）	
決議年月日	平成25年6月19日
新株予約権の数	237個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	23,700株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり2,020円(注)3
新株予約権の行使期間	自平成27年7月1日 至平成32年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,020円 資本組入額 1,010円
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、権利行使時においても当社の執行役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他新株予約権割当契約に定める事由によりこれらの地位を失った場合は、この限りではない。 ② 新株予約権者が死亡した場合は、権利行使期間中の死亡の場合に限り、相続人は新株予約権割当契約に定めるところにより権利行使をすることができる。 ③ 新株予約権の質入れ、その他の処分を認めない。 ④ その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と対象執行役員および従業員との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4
新株予約権の取得条項に関する条項	(注)5

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
- 調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率
- また、当社が、他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める合理的な範囲で株式数の調整を行うことができる。
- 3 本新株予約権発行後、次の事由が生じた場合は、払込金額を調整する。
- ① 本新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切上げる。
- 調整後払込金額＝調整前払込金額× $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$
- ② 当社が、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式を処分する場合（いずれも新株予約権の行使の場合を除く。）は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。
- 調整後払込金額＝調整前払込金額× $\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$
- なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合は、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。
- ③ 当社が、他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める合理的な範囲で払込金額を調整することができる。
- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）を行う場合においては、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することができるものとする。この場合においては、残存する新株予約権は消滅し、再編対象会社は新たに新株予約権を割当するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する数と同一の数とする。
  - ② 新株予約権の目的である株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - ③ 新株予約権の目的である株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記2に準じて決定する。
  - ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後の行使価額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
  - ⑤ 新株予約権を行使することができる期間  
交付される新株予約権を行使することができる期間は、新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権の行使することができる期間の満了日までとする。
  - ⑥ 新株予約権の行使により株式を割当する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価額及び資本組入額に準じて決定する。
  - ⑦ 新株予約権の行使の条件および取得事由  
新株予約権の行使の条件および取得事由は、上記新株予約権の行使の条件および下記5に準じて決定する。
  - ⑧ 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社取締役会の承認を要する。
- 5 ① 当社が消滅会社となる合併契約書が承認された場合、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案ならびに株式移転の議案につき株主総会で承認された場合は、新株予約権は無償で取得することができる。
- ② 新株予約権者が権利行使をする前に「新株予約権の行使の条件」に該当しなくなったために新株予約権が行使できなくなった場合、当該新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年9月30日	—	32,421,577	—	9,061,866	—	7,827,788

## (6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
GLAXO GROUP LIMITED (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	980 GREAT WEST ROAD, BRENTFORD, MIDDLESEX, TW8 9 GS UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	7,986	24.63
キッセイ薬品工業株式会社	長野県松本市芳野19番48号	3,800	11.72
フューチャーブレイン株式会社	東京都江東区東陽4丁目8番6号	2,177	6.71
芦田 信	兵庫県芦屋市	1,600	4.93
平谷 一	大阪府阪南市	940	2.90
大日本住友製薬株式会社	大阪府大阪市中央区道修町2丁目6番8号	850	2.62
影山 保子	神奈川県横浜市港北区	577	1.78
持田製薬株式会社	東京都新宿区四谷1丁目7番地	550	1.69
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	542	1.67
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9番1号	433	1.33
計	—	19,459	60.01

(注) 千株未満は切り捨てて表示しております。

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 646,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,763,000	317,630	—
単元未満株式	普通株式 12,477	—	—
発行済株式総数	32,421,577	—	—
総株主の議決権	—	317,630	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数12個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本ケミカルリサーチ 株式会社	兵庫県芦屋市春日町 3番19号	646,100	—	646,100	1.99
計	—	646,100	—	646,100	1.99

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	822,405	950,545
受取手形及び売掛金	4,900,282	4,202,904
有価証券	3,869,523	5,652,406
商品及び製品	1,313,365	1,555,156
仕掛品	990,782	1,161,474
原材料及び貯蔵品	2,686,008	1,981,448
その他	1,403,526	1,106,288
貸倒引当金	△80	△20
流動資産合計	15,985,814	16,610,204
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,280,499	3,294,241
土地	3,602,773	3,602,773
建設仮勘定	1,180,646	1,850,076
その他（純額）	2,303,162	2,210,413
有形固定資産合計	10,367,081	10,957,504
無形固定資産	78,787	65,757
投資その他の資産		
投資有価証券	3,533,602	3,276,918
その他	1,530,531	1,443,680
貸倒引当金	△208,837	△209,337
投資その他の資産合計	4,855,296	4,511,262
固定資産合計	15,301,165	15,534,523
資産合計	31,286,980	32,144,728
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	735,632	664,158
短期借入金	2,000,600	1,858,600
未払法人税等	308,755	305,425
賞与引当金	314,869	426,590
役員賞与引当金	78,500	39,250
その他	2,187,623	2,530,734
流動負債合計	5,625,981	5,824,758
固定負債		
長期借入金	871,800	972,500
退職給付引当金	193,376	261,606
その他	1,099,227	1,086,692
固定負債合計	2,164,403	2,320,798
負債合計	7,790,384	8,145,556

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,061,866	9,061,866
資本剰余金	10,788,366	10,796,211
利益剰余金	3,562,042	3,810,208
自己株式	△544,519	△528,618
株主資本合計	22,867,755	23,139,668
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	404,988	547,619
繰延ヘッジ損益	12,529	10,159
為替換算調整勘定	82,759	143,018
その他の包括利益累計額合計	500,277	700,797
新株予約権	128,102	158,173
少数株主持分	458	531
純資産合計	23,496,595	23,999,171
負債純資産合計	31,286,980	32,144,728

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】  
 【四半期連結損益計算書】  
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
売上高	6,625,830	7,344,532
売上原価	2,391,363	2,587,678
売上総利益	4,234,467	4,756,853
販売費及び一般管理費		
販売費及び一般管理費合計	※1 3,860,226	※1 4,089,066
営業利益	374,240	667,787
営業外収益		
受取利息	17,852	16,742
受取配当金	10,187	10,424
為替差益	—	13,080
その他	15,253	13,764
営業外収益合計	43,293	54,011
営業外費用		
支払利息	25,195	22,322
為替差損	210	—
持分法による投資損失	10,689	3,142
その他	4,270	5,723
営業外費用合計	40,365	31,187
経常利益	377,169	690,611
特別損失		
固定資産処分損	8,795	11,915
その他	—	4,218
特別損失合計	8,795	16,133
税金等調整前四半期純利益	368,373	674,478
法人税、住民税及び事業税	178,030	273,526
法人税等調整額	△19,825	△37,822
法人税等合計	158,205	235,703
少数株主損益調整前四半期純利益	210,168	438,774
少数株主利益	55	72
四半期純利益	210,112	438,702

【四半期連結包括利益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	210,168	438,774
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△30,932	142,631
繰延ヘッジ損益	965	△2,370
為替換算調整勘定	3,918	60,259
その他の包括利益合計	△26,048	200,519
四半期包括利益	184,119	639,294
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	184,064	639,221
少数株主に係る四半期包括利益	55	72

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	368,373	674,478
減価償却費	480,552	453,609
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△188	440
賞与引当金の増減額 (△は減少)	56,902	111,721
受取利息及び受取配当金	△28,040	△27,167
支払利息	25,195	22,322
為替差損益 (△は益)	48	△144
持分法による投資損益 (△は益)	10,689	3,142
売上債権の増減額 (△は増加)	113,357	697,378
未収入金の増減額 (△は増加)	△170,124	289,648
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△272,845	276,092
長期前払費用の増減額 (△は増加)	135,921	150,761
仕入債務の増減額 (△は減少)	603,796	△71,474
未払金の増減額 (△は減少)	36,872	56,563
その他	△96,866	133,241
小計	1,263,643	2,770,613
利息及び配当金の受取額	37,343	34,536
利息の支払額	△25,536	△22,578
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△111,650	△272,683
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,163,798	2,509,888
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	100,000	—
有価証券の売却及び償還による収入	500,341	200,197
有形固定資産の取得による支出	△250,196	△779,540
投資有価証券の取得による支出	△308,156	△266,634
その他	△5,050	37,681
投資活動によるキャッシュ・フロー	36,937	△808,295
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△212,000	△210,000
長期借入れによる収入	800,000	300,000
長期借入金の返済による支出	△97,900	△131,300
リース債務の返済による支出	△140,077	△122,075
自己株式の純増減額 (△は増加)	14,890	15,510
配当金の支払額	△190,672	△190,488
財務活動によるキャッシュ・フロー	174,241	△338,353
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,880	45,902
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,378,858	1,409,140
現金及び現金同等物の期首残高	2,865,105	4,148,901
現金及び現金同等物の四半期末残高	*1 4,243,963	*1 5,558,041

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
<p>保証債務</p> <p>関係会社の金融機関からの借入金について、次のとおり債務保証を行っております。</p> <p>㈱バイオマトリックス研究所 391,740千円</p> <p>また、上記以外に同社の金融機関からの借入金について、定期預金45,000千円を担保に供しております。</p>	<p>保証債務</p> <p>関係会社の金融機関からの借入金について、次のとおり債務保証を行っております。</p> <p>㈱バイオマトリックス研究所 369,830千円</p> <p>また、上記以外に同社の金融機関からの借入金について、定期預金45,000千円を担保に供しております。</p>

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。</p> <p>販売手数料 549,903千円</p> <p>給料手当 826,482</p> <p>賞与引当金繰入額 168,352</p> <p>役員賞与引当金繰入額 29,750</p> <p>退職給付費用 25,864</p> <p>研究開発費 989,769</p>	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。</p> <p>販売手数料 607,763千円</p> <p>給料手当 731,153</p> <p>賞与引当金繰入額 229,656</p> <p>役員賞与引当金繰入額 39,250</p> <p>退職給付費用 41,271</p> <p>研究開発費 1,034,133</p>

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 791,218千円	現金及び預金勘定 950,545千円
有価証券勘定 4,234,669	有価証券勘定 5,652,406
計 5,025,887	計 6,602,951
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △45,000	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △45,000
価値変動リスクを伴う有価証券 △736,923	価値変動リスクを伴う有価証券 △999,910
現金及び現金同等物 4,243,963	現金及び現金同等物 5,558,041

## (株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

## 1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月11日 取締役会	普通株式	190,225	6.00	平成24年3月31日	平成24年6月28日	利益剰余金

## 2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年10月31日 取締役会	普通株式	190,355	6.00	平成24年9月30日	平成24年12月10日	利益剰余金

## 3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

## 1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月10日 取締役会	普通株式	190,535	6.00	平成25年3月31日	平成25年6月20日	利益剰余金

## 2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	222,427	7.00	平成25年9月30日	平成25年12月10日	利益剰余金

## 3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	医薬品事業	医療用・研究用 機器事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	6,404,077	221,753	6,625,830	—	6,625,830
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	36,614	36,614	△36,614	—
計	6,404,077	258,368	6,662,445	△36,614	6,625,830
セグメント利益	356,915	14,027	370,942	3,298	374,240

(注) 1 セグメント利益の調整額3,298千円は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	医薬品事業	医療用・研究用 機器事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	7,116,855	227,676	7,344,532	—	7,344,532
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	27,712	27,712	△27,712	—
計	7,116,855	255,388	7,372,244	△27,712	7,344,532
セグメント利益	662,606	2,561	665,167	2,619	667,787

(注) 1 セグメント利益の調整額2,619千円は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	6円62銭	13円81銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	210,112	438,702
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	210,112	438,702
普通株式の期中平均株式数(株)	31,717,740	31,770,153
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	6円60銭	13円72銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	117,411	208,547
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

(1) 第39期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)中間配当について、平成25年10月31日開催の取締役会において、平成25年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- |                      |             |
|----------------------|-------------|
| ① 配当金の総額             | 222,427千円   |
| ② 1株当たりの金額           | 7円00銭       |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成25年12月10日 |

(2) 当社は、平成25年10月31日開催の取締役会において、平成25年11月5日をもって東京証券取引所市場第二部より同市場第一部へ指定替えされたことを記念し、平成26年3月期の期末配当金について、普通配当に加え、1株当たり3円の記念配当を実施することを決議いたしました。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月7日

日本ケミカルリサーチ株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松尾 雅芳 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 矢倉 幸裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本ケミカルリサーチ株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本ケミカルリサーチ株式会社及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。